

## 令和元年度小鹿野町委託型地域おこし協力隊員募集要項

令和元年7月25日  
小鹿野町総合政策課

小鹿野町は、日本百名山「両神山」を始め美しい自然に囲まれ、都心から約1時間40分という距離にありながら、多種多様な祭り、歌舞伎などの伝統文化、人情味あふれる近所づきあいや方言などが、今もなお残る町です。

町では、町外からの移住を検討する方のサポートや、空き公共施設、空き店舗・空き家などを活用した提案事業、新たな視点での地域振興につながる自らの提案事業に取り組む意欲のある方を募集します。

小さくても大きな力を秘めた、奥秩父のこの町で、あなたの能力や意欲を活かした地域おこしに挑戦しませんか。

こんな方を求めています！

- ・地域の方や関係者と十分にコミュニケーションを図り、積極的に関わりたいと思う方
- ・地域振興につながる事業を自ら提案し、実施する意欲のある方
- ・小鹿野町での暮らしを魅力的に感じることでできる方
- ・将来、町への定住を目標に活動できる方

### 【小鹿野町の様子】



町風景



子ども歌舞伎



移住相談窓口（小鹿野町観光交流館内）



おがのファンツアーの様子

## 1 募集人数

下記2事業それぞれで若干名

## 2 活動内容

「小鹿野町委託型地域おこし協力隊設置規則」及びこの要項に基づき、次に掲げる事業のいずれかの活動に取り組むものとします。

### 【事業1 移住促進事業】

移住相談窓口での相談業務やイベント企画などに従事しながら、町おこしに繋がるご自身の提案事業を実施していただきます。

#### (1) 観光交流館の利活用

観光交流館を、移住相談窓口・観光案内の拠点・地域住民や町来訪者が気軽に訪れ、コミュニケーションをとることができる場として活用すること。

週3日程度観光交流館で(2)の移住相談業務等の活動をしていただきます。

#### (2) 移住者・移住希望者のサポート・情報発信業務

移住者や移住を希望する方の相談対応や、移住交流イベント等に参加いただきます。また、移住・定住促進のために必要な情報を収集し、インターネットサイトなどの運営をしていただきます。役場で提供可能な情報は提供します。

#### (3) 隊員からの提案に基づく地域おこし活動（提案事業）

自身のスキルを活かした地域活性化活動など、地域おこしにつながる事業を提案・実施していただきます。

### 【事業2 自由提案事業】

#### (1) 隊員からの提案に基づく地域おこし活動（提案事業）

新しいアイデアで地域内外の新たな交流を作り出す、地域の資源や魅力を再発見して新たな価値を作り出すなど、地域や地域で暮らす人を元気にする自由な提案を募集します。

本町の資源を有効活用し、町おこしにつながる事業を提案してください。

(例：空き公共施設、空き店舗・空き家を活用したシェアオフィスの整備や起業家の誘致、スモールビジネスの発掘、商店街の活性化など)

#### (2) 移住相談の窓口業務

週1日程度観光交流館で、移住相談窓口業務等を行っていただきます。

### 3 募集対象

下記（１）～（８）のすべての条件を満たす方

- （１）委嘱の日において、20歳以上の方（男女不問）
- （２）応募時点で3大都市圏、または3大都市圏以外の政令指定都市、または地方都市（過疎、山村、離島、半島などの地域に該当していない市町村）に居住している方で、採用後、小鹿野町に住民票を移動して居住できる方  
※「3大都市圏をはじめとする都市地域等」は、総務省が示す「地域おこし協力隊員の地域要件」で確認してください。
- （３）心身ともに健康で、地域の活性化に意欲と情熱があり、積極的に活動できる方
- （４）地域活動に積極的に参加できる方
- （５）自らの提案事業であっても地域住民と関わり合い、コンセンサスを図りながら進める努力をする方
- （６）Word、Excel、インターネットなど基本的なパソコン操作のできる方
- （７）地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- （８）活動期間終了後も小鹿野町に定住する意欲のある方
- （９）普通自動車運転免許を有する方及び普通自動車運転免許を取得する意思のある方

### 4 委嘱形態・期間

- （１）町と個人請負契約を締結して活動します。  
※町との雇用関係はないため、健康保険及び年金保険料等は自己負担となります。  
国民健康保険、国民年金に加入してください。
- （２）町が委託する業務以外の業を自由に行うことができます。  
（副業を行うことが可能です。）
- （３）協力隊員は町長が委嘱し、委嘱期間は委嘱の日から平成32年3月31日までとします。
- （４）次年度以降の委嘱については、活動状況や実績を勘案して委嘱期間を更新することができます。（最長3年）
- （５）協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。

### 5 活動日数等

活動日数や活動時間は、当初の活動計画、委託契約に基づいて決定します。  
提案事業の活動内容によって異なります。

### 6 活動場所

小鹿野町内

## 7 委託料

下記（１）～（４）を合わせたものを、隊員の委託料としお支払いします。

### （１）活動の対価

#### ①専門性の高いスキルや経験を有する者の場合

１時間あたり１，５００円を基準に活動時間に応じて算出し、１箇月の総額が２０８，０００円を超えない範囲の額とします。

#### ②上記以外の者の場合

１時間あたり１，２５０円を基準に活動時間に応じて算出し、１箇月の総額が１６６，０００円を超えない範囲の額とします。

※活動日報及び活動月報を作成して毎月１回提出いただき、町が審査します。

### （２）活動に要する経費

町予算の範囲内の額で、下記等の経費を含めることができます。

#### ①住居の家賃

#### ②車両の燃料費（活動使用分）

#### ③研修費・出張等に係る旅費

#### ④活動に要する経費

#### ⑤通信費

等

## 9 応募手続

### （１）受付期間

随時（定員になり次第受付を終了します。）

持参の場合は、受付時間は土日・祝日を除く午前８時３０分～午後５時１５分の間とします。

### （２）提出書類

- ・小鹿野町地域おこし協力隊員応募用紙（別紙様式）
- ・事業提案書（任意様式）
- ・履歴書（市販品で可。写真（６か月以内撮影）添付のこと。）
- ・住民票の写し
- ・自動車運転免許証の写し、又は今後取得する意思を表すもの

※提出していただいた書類は返却しません。

## 10 申込・問い合わせ先

〒368-0192 埼玉県秩父郡小鹿野町小鹿野89

小鹿野町役場 小鹿野庁舎 総合政策課

電話 0494-75-1238 FAX 0494-75-2819

メール machi@town.ogano.lg.jp

## 1 1 選 考

応募を受付次第、下記要領で随時選考を実施します。

### (1) 第1次選考（書類選考）

書類選考のうえ、結果を書類受付後2週間以内に応募者全員に文書で通知します。

### (2) 第2次選考（面接）

第1次選考合格者を対象に小鹿野町役場において面接を行います。面接は、第1次選考結果の通知から2週間以内を目安に行い、日時及び会場等の詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。なお、第2次選考に要する交通費等は応募者負担とします。

### (3) 最終結果

最終結果は、第2次選考実施から2週間以内に文書で対象者に通知し、第1次選考の書類受付時から2か月以内の委嘱を予定します。

### (4) その他

- ・選考経過及び結果等に関するお問い合わせにはお答えできません。
- ・応募に係る経費（書類作成費、交通費等）は、すべて応募者の負担とします。

## 1 2 その他

不明な点や質問については、担当課へお問い合わせください。なお、ご応募いただいた内容について連絡させていただくこともありますので、ご了承ください。

ご自身の提案事業が当町で実現できるか、ご自身に合っている環境か、応募前に何度か現地にお越しいただき、ご自身の目で地域を見ていただくこと、担当者と顔を合わせご相談いただくことをお勧めします。